

月)」の「別添資料11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2024年10月4日（金）までに個別通知

提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（1）業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4点

（2）業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40点
- ② 対象国・地域での業務経験 8点
- ③ 語学力 16点
- ④ その他学位、資格等 16点

（計100点）

類似業務経験の分野	水道計画や無収水管理に係る各種調査
対象国及び類似地域	ホンジュラス及び中南米地域
語学の種類	英語（西語ができることが望ましい）

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ホンジュラス政府は国家水道・衛生協議会（以下、「CONASA (Consejo Nacional de Agua Potable y Saneamiento)」という。）の主導の下、2014年に国家水道・衛生セクター政策を策定した。この国家政策に基づき国家水道・衛生計画（以下、「PLANASA (Plan Nacional De Agua Potable Y Saneamiento) 2022-2030」という。）が作成され、その中で7つの新しいセクター戦略目標とそれぞれの行動計画が策定された。その戦略の一つに包括的な水資源管理があり、その下で無駄な水の削減や持続的な飲料水の提供のための施設整備等に取り組んでいる。

テグシガルパはホンジュラスの首都であり、フランシスコ・モラサン県の中央地区（Central District Municipality）に位置する。テグシガルパ首都圏における給水需要は35万m³/日（2022年）であるが、雨季と乾季の給水量はそれぞれ約20万m³/日、13万m³/日に留まり、給水時間は3～5日に1回、12～15時間程度に限られる等、給水状況は深刻である。急速な人口増加に伴い2038年の給水需要は42.5万m³/日に達する見込みであり、給水状況のさらなる悪化が懸念されている（2022年JICA基礎情報収集・確認調査）。

テグシガルパ首都圏の水道・衛生サービスは、2022年4月までは国家水道・下水道公社（以下、「SANAA (Servicio Autónomo Nacional de Acueductos y Alcantarillados)」という。）が担当していたが、2022年5月以降は中央地区の組織である上水衛生局（以下、「UMAPS (Unidad Municipal de Agua Potable y Saneamiento)」という。）が担当している。テグシガルパ首都圏において給水量が需要に追いつかない理由は、第一に利用可能な水資源量が限られることにあるが、送配水施設の老朽化や不適切な運営維持管理も大きな原因となっており、老朽化した施設からは漏水が多発している。約12万件ある給水接続先の水道メータ設置率は約半数と低く（2023年時点）、また故障や盗難もあり機能している水道メータは28%に過ぎない。結果、無収水率は32.9%（2016～2020年の平均値）と高い状態である。

こうした状況を踏まえ、JICAは送水管や送水ポンプ、配水管網等の更新、水道メータの調達と設置等を目的とした有償資金協力「テグシガルパ上水道改善事業」をテグシガルパ首都圏の西部地域を中心に実施予定である（2024年12月に円借款貸付契約を締結予定）。並行して、同首都圏の東部地域では米州開発銀

行（以下、「IDB」という。）が、配水タンクや配水ネットワークの更新、水道メータの調達を実施する予定である。また、世界銀行も北部を中心に浄水場やダム、配水管網の更新等の支援を実施中である。

テグシガルパ首都圏では水道施設整備が進むが、これらの運営維持管理を適切に行い、限られた水資源を有効に活用してテグシガルパ首都圏の給水状況を改善するためには、適切な顧客管理や施設情報の整理、漏水対応等を含めた無収水対策についての知見や技術等について、UMAPS の一層の強化が必要である。こうした背景を踏まえ、ホンジュラス政府は UMAPS の水道事業実施能力の強化について我が国に技術協力を要請した。

本詳細計画策定調査では、対象地域の課題や関係諸機関の能力、役割分担を確認し、プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの内容を提案・協議するとともに、その実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務（2024年10月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報及び調査計画・方針を検討する。
- ② プロジェクトの PDM(Project Design Matrix) 案、PO(Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ パイロット活動や機材投入の必要性、その価格調査方法を検討する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。
- ⑤ ホンジュラスの水セクターに関する国家政策、開発計画、関連法案、ガイドライン、マニュアル等について担当分野に関して整理する。
- ⑥ JICA の支援及び他ドナー（世界銀行、IDB 等）が実施するプロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑦ UMAPS や他ドナー等、本プロジェクトの関係機関に対する担当分野に関する質問票(案)(英文)を作成する。

(2) 現地業務 (2024年11月上旬～2024年11月下旬)

- ① JICA ホンジュラス事務所等との打合せに参加する。
- ② ホンジュラス側関係機関との協議及び現地調査に参加する。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握、分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) ホンジュラスの水セクターに関する国家政策、開発計画、関連法案、ガイドライン、マニュアル等。
 - イ) テグシガルパ首都圏における UMAPS の水道サービスの現状と課題
 - ・ UMAPS の組織に関する基本情報：水道事業に関する所掌業務、組織体制、部署別人数、職員の専門性・業務経験、財務状況等。
 - ・ 水道事業に関する基本情報：給水対象地区、水源種別、給水能力、給水人口、給水普及率、給水時間、水道メータ設置率・稼働率等。
 - ・ 水道施設の現状、運営維持管理の現状。
 - ・ 無収水率と無収水の原因、無収水削減のために取られた対策とその有効性、水圧管理や漏水対策の現状。
 - ・ 検針・料金請求の状況、顧客データの管理。
 - ・ 施設データ管理 (GIS の利用状況含む)。
 - ・ 所有資機材、給水装置 (水道用メータ、給水管) に係る現状と給水装置の調達・設置・管理に関する情報 (調達ガイドラインの有無、給水工事の実施・監理状況、給水装置の更新状況等)。
 - ・ SCADA の整備、利用状況等。
 - ・ 水道施設の更新計画及び実施状況、水道施設整備に関する中長期計画の有無、その内容、水理解析の利用状況。
 - ・ 新規水源開発の計画、進捗状況。
 - ・ 顧客対応の現状、顧客の水道サービスに対する評価・信頼、顧客の水利用や料金支払いに対する意識。
 - ウ) UMAPS 経営層の水道サービス (無収水対策も含む) に対する考えや意識の確認。
 - エ) テグシガルパ首都圏における給水サービスにおける関連各組織の所掌業務や関与の確認。

- オ) テグシガルパ首都圏における上水分野における JICA の支援及び他ドナー（IDB や世界銀行等）の支援概要、進捗状況の確認。
 - カ) クラスタ事業戦略進捗モニタリングシート/水道事業体基本チェックシートの更新。
- ④ JICA グローバルアジェンダ (JGA)「持続可能な水資源の確保と水供給」、クラスタ事業戦略「水道事業体成長支援」¹を踏まえた UMAPS 支援の検討。具体的には以下のとおり。
- ア) テグシガルパ首都圏では、JICA や世界銀行、IDB の支援により包括的な施設整備が進んでいる。それらの施設により期待される無収水削減や収入向上等を踏まえ、UMAPS が将来的にどのような水道サービス、水道事業体を目指すか（ビジョン及びローカルシナリオ）を検討する。
 - イ) クラスタ事業戦略「水道事業体成長支援」で示す水道事業体の発展段階に照らして UMAPS の現在の段階を確認すると共に、ビジョン及びローカルシナリオや UMAPS の現在の能力レベルを鑑み、中期的（約 10 年間程度）な支援を視野に捉え、本プロジェクトによる短期的な支援（4 年間程度。本調査で詳細を検討）と共に、本プロジェクト後に考えるべき次期プロジェクト（5 年間程度）の概要を検討する。
- ⑤ 気候変動対策に関する検討。具体的には以下のとおり。
- ア) JICA Climate-FIT（緩和版）「22. 無収水削減対策」及び（適応版）「2. 上水道」等を参考に、温室効果ガス（GHG）排出量削減効果の推計を行うとともに、現在及び将来の気候変動の影響の予測・本事業に与える影響の評価（気候リスク評価）及び影響への対応策（適応オプション）の検討、裨益人口の推定を実施し、本プロジェクトが気候変動対策に資するか検証する。
 - イ) ホンジュラス Nationally Determined Contribution (NDC) との整合性（又は矛盾しないこと）を確認のうえ、気候変動対策（緩和策／適応策）としての案件形成を検討し、実施及び先方政府・実施機関との認識共有（PDM 案、R/D 案等への明記含む）に協力する。

¹ https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/water/ku57pq00002cybbn-att/business_strategy_01.pdf

- ⑥ 担当分野に係る PDM 案、PO 案、M/M 案、R/D (Record of Discussions) 案の作成に協力する。PDM 案、PO 案の作成協力においては、以下の検討も含む。
- ア) JICA の有償資金協力「テグシガルパ上水道改善事業」の迅速化及び開発効果増大への貢献、同事業における技術支援との相乗効果。
 - イ) 他ドナーの援助動向や活動状況を踏まえた本プロジェクトとの相乗効果、他ドナーの支援遅延の影響の検討。
 - ウ) パイロット活動の内容及びパイロット活動が想定される地域の検討。パイロット活動を行う地域の選定においては、給水人口や給水普及率、給水時間、水道メータ設置率・稼働率、検針・料金請求の状況、顧客データ、施設データ、漏水状況等の基本的な情報を把握する。
 - エ) JICA 課題別研修²との連携、国別研修³の概要検討。
 - オ) 現地再委託の活用可能性、請け負いが可能な組織、現地再委託費用に関する情報の確認。
 - カ) 必要な調達機材の検討、単価の確認、機材調達に要する輸入・使用許可制度の確認。
 - キ) 現地傭人の必要性、単価の確認。
 - ク) 活動の実施に必要な先方の実施体制（関連する組織、分野別能力、人数等）の検討。
- ⑦ プロジェクト実施における必要な安全対策の検討。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ホンジュラス事務所等に報告する。

(3) 整理業務 (2024 年 11 月下旬～2024 年 12 月中旬)

- ① 事業事前評価表 (案) 作成に協力する。
- ② 担当分野関連部分の PDM 案、PO 案、R/D 案の作成に協力する。
- ③ 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) を作成する。
- ⑤ 担当分野関連部分のリスク管理チェックシート (案) の作成に協力する。

² 日本側が研修内容を企画・計画し、開発途上国に提案する研修。2024 年度、上水関連で 13 件の課題別研修を実施予定 (うち 1 件はアフリカ向け)。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/summary/lineup.html

³ 開発途上国ごとの課題に対する個別の要請に基づき実施される研修。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/summary.html

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書（和文3部）

2024年12月13日（金）までに提出。担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年7月追記版））」（以下同じ）の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2024年11月4日～11月28日を予定しています。

本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 水道事業経営（JICA）

ウ) 水道サービス（JICA）

エ) 水道計画/無収水管理（本コンサルタント）

オ) 評価分析（JICAが別途契約するコンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA ホンジュラス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：あり。日本語⇄スペイン語の通訳を提供。質問票（案）及び R/D（案）等を英文で作成する場合は西語への翻訳を JICA 側で担当します。
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ水資源第二チームから配付しますので、gegwt@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・クラスター事業戦略進捗モニタリングシート/水道事業体基本チェックシート（2023年作成）
- ② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。
 - ・ホンジュラス国 テグシガルパ上水事業に係る情報収集・確認調査 [有償勘定技術支援] ファイナル・レポート
https://libopac.jica.go.jp/images/report/12367041_01.pdf
https://libopac.jica.go.jp/images/report/12367041_02.pdf
 - ・ Republic of Honduras, Preparatory Survey for Tegucigalpa Water Supply Improvement Project : Final Report : (Advanced Version)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12384269.pdf>
 - ・ JGA「持続可能な水資源の確保と水供給」、クラスター事業戦略「水道事業体成長支援」
https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/water/ku57pq00002cybbn-att/business_strategy_01.pdf

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ホンジュラス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上